



行政書士のお仕事解説

行政書士のお仕事 事典

今注目の行政書士のお仕事まるわかり

コロナ関連の支援金は行政書士がサポート

- 帰化するのって難しい？
- おひとり様の終活ってどうすればいい？
- ドローン飛ばすにはどうすればいい？

〔付録〕行政書士かるたのご紹介



プエンテ [Puente]

行政書士とうきょう 増刊号 2022 Vol.13

CONTENTS

p. 1 ごあいさつ

p. 2 **01. 酒類販売** 店頭でお酒を販売するお店を開きたいのですが、どのような手続きが必要ですか？

p. 4 **02. 帰化** 日本に長く住んでいます。子どもの将来を考え帰化を検討しているがどうすればいいですか？

p. 6 **03. 補助金・助成金** 何かうちの会社で使える補助金・助成金はないですか？

p. 8 コラム コロナ関連の支援金等の申請は行政書士がサポート

p.10 **04. 経営事項審査** 身の回りにある小学校や市民ホールなど公共的な建築物はどのように発注されているのですか？

p.12 **05. 農地転用** 父が病気になって農業ができません。父の畑をどうすればいいですか？

p.14 **06. 終活** ひとりなので、自分の死後が心配。持病もあるし誰にも迷惑をかけたくない…どうすればいいの？

p.16 コラム 公証人に聞いてみました

p.18 **07. 成年後見制度** 知的障がいのある子どもがいるのですが、自分も高齢になり今後が心配です。

p.20 **08. 風俗営業許可** クラブを居酒屋と同じく朝まで営業したいのですが可能でしょうか？

p.22 **09. 運送業** 自分の会社で運送業を始めるにはどうしたらいいですか？

p.24 コラム ドローンの活躍を行政書士が支えています。

p.26 **10. 再生医療** 再生医療は、例えばどんな場面で使われているのですか？

p.28 コラム 東京都行政書士会 デジタル推進部の紹介

p.30 行政書士かるたのご紹介

p.40 プエンテの発行にあたって 東京都行政書士会 会長 宮本 重則

行政書士のお仕事解説

行政書士のお仕事事典



行政書士の世界によろこそ！

今、この『ブエンテ』を手にとっていただいた方はどういった方でしょうか。職場に送られてきた『ブエンテ』を何気なく手に取って開いた方ですか？なぜかラックに置いてあった『ブエンテ』が気になって読んでしまった方ですか？「行政書士のお仕事」に興味があったという素晴らしい方ですか？どんな理由にせよ、それは行政書士との素敵な出会いです。

「行政書士」の仕事は何ですか？と聞かれて「これが行政書士の仕事です！」と即答できる人は多くないでしょう。なぜなら仕事の幅が広いから。もし、周りに行政書士の知り合いがいたら仕事内容を聞いてみてください。それぞれ違った答えが返ってくると思います。

今回の『ブエンテ』は行政書士のお仕事特集の第三弾となります。左のCONTENTSを見てください。たくさんの「行政書士のお仕事」が並んでいます。最初から見ていただいてもいいですし、興味のあるところからでも構いません。どこを読んでも「行政書士の世界」を感じることができると思います。さらに、今年の『ブエンテ』には皆様へのプレゼントも用意されていますので、最後までしっかりと楽しんでください。

『ブエンテ』とはスペイン語で「橋」という意味です。今、手に取っていただいた『ブエンテ』には「行政書士の仕事を少しでも多くの方に知っていただきたい」という東京都行政書士会広報部一同の思いが込められています。この『ブエンテ』が皆様と行政書士の「懸け橋」となることを願ってやみません。

東京都行政書士会 広報部長 榎本 晃

01

酒類販売

Q 店頭でお酒を販売するお店を開きたいのですが、どのような手続きが必要ですか？

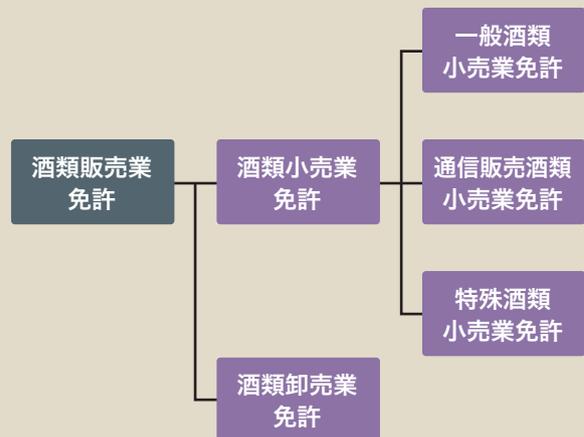
A 一般の消費者にお酒を販売するには、所轄税務署へ一般酒類小売業免許の申請をする必要があります。販売先や販売方法など免許内容によって手続きが異なってくるので、行政書士に相談なさることをお勧めします。



こんなことに気をつけよう

酒類販売業免許は、免許内容によって、酒類小売業免許（販売先としては一般消費者や飲食店などが該当します）と酒類卸売業免許（酒類免許業者に販売するケースで、販売先としては酒屋などが該当します）の大きく2つに分かれ、更にそれぞれ細かく区分できます。区分によって、免許の要件や申請にあたって提出する書類が異なるので、区分の理解が大変重要となります。

■酒類販売業免許の区分及び種類





行政書士にできること

国税庁が免許申請のための手引きをインターネットにアップしているのですが、手引きに沿って申請手続きをすればよいわけですが、要件が複雑で書類の作成なども容易ではないかもしれません。そのため、行政書士が依頼者に手引きの内容に沿うかたちで、酒類販売業免許の区分などを含め、わかりやすく説明し、申請にあたって必要な書類の作成・収集など申請手続き全般をお手伝いします。

このように業務を進めます

- 1 ヒアリング・要件チェック
- 2 お見積り
- 3 受任(手続きに関する委任契約)
- 4 必要書類のご案内
- 5 書類の作成・収集
- 6 所轄税務署へ申請(審査期間は約2か月)
- 7 免許通知書の受領

もっと
かかることも
あります!

※上記の流れは、一般酒類小売業免許を取得する際のものです。

サンプル
だよ

酒類販売管理者標識

販売場の名称及び所在地	ユキマサ酒店 目黒区青葉台3-1-6
酒類販売管理者の氏名	くらし ユキマサ
酒類販売管理研修受講年月日	令和3年4月1日
次回研修の受講期限	令和6年3月31日
研修実施団体名	ユキマサ小売酒販組合

・居酒屋? 酒屋? ・

居酒屋で酒類を提供していますが、居酒屋を始めるには保健所の飲食店営業許可があればよく、酒類小売業免許は基本的には必要ありません。酒類小売業免許は、酒類を持ち帰って飲むことを想定しており、飲食店営業許可は、酒類をその場で飲むことを想定しています。これらの違いは、なかなか判断が難しいところがありますので、行政書士にご相談ください。

事前にしておくといふこと

免許要件の一つとして、申請者(株式会社などの法人の場合は役員)に酒類の販売を行うための知識や能力が求められます。もし過去に酒類販売の経験があまりない場合には、少なくとも「酒類販売管理研修」を受講して、知識や能力をアピールできるようにしておくといふでしょう。

コロナでどう変わった?

コロナの影響により、いわゆる「家飲み」が増えたことなどを反映して、酒類のテイクアウトを始めようとする飲食店業者や、インターネットを利用して、新たに酒類の販売を始めようとする事業者が増え、それぞれに必要な酒類小売業免許の申請が増加しているようです。

飲食店の店内では
お酒の小売りは
難しいにゃ



02

帰化

- Q** 日本に長く住んでいます。子どもの将来を考え帰化を検討しているがどうすればいいですか？
- A** 帰化は、出入国在留管理局（いわゆる「入管」）ではなく、各都道府県の法務局に申請します。必要書類は申請者ごとに異なりますので行政書士にご相談ください。



帰化申請はむずかしい？

帰化とは、日本国籍の取得を希望する外国人からの申請に対して、法務大臣の許可によって、日本の国籍を与える制度です。これが帰化許可申請で、毎年1万件前後に及び、そのうち韓国・朝鮮籍、中国籍の方が約3分の2を占めています。難しい点は、申請にあたり必要とされる書類

の多さです。帰化許可申請書に始まり、親族の概要を記載した書類・帰化の動機書などその数は優に10を超えます。しかも、その書類の内容も、申請人がサラリーマンなのか会社の経営者なのか日本人の配偶者なのかなどによっても異なってきます。そのため、申請したい外国人ご本人が働きながら必要書類を揃えようとすると、1年経っても揃えられず、途中であきらめる方もいます。





行政書士がサポートします

帰化申請を希望される方は、最初に法務局の担当官と面接する必要があります。たいていの場合、行政書士が同席できるので、担当官の要求に即した書類がどのようなものなのかわかり、スムーズに必要な書類を収集することができます。

ご本人に取得していただくものが多いですが、どのように取得するか、どのような内容の書類を作成したらよいかなどをサポートしていきます。

業務の手順



- 1 依頼者からの相談を受ける
- 2 法務局に面接の予約をする
- 3 面接の結果、帰化が可能と判断されれば必要書類の一覧表が渡される
- 4 必要書類を揃える
- 5 帰化許可申請のため面接の予約を取る
- 6 帰化許可申請
- 7 法務局による調査(家庭訪問・勤務先に連絡など)・審査が始まる
(引越が多い人・親族が多い人など法務局が調べなければならないことが多くなると期間が長くなる傾向があります。)
- 8 許可(おおよそ1年かかります)

帰化許可申請の主な要件

申請するご本人が下記の要件を満たしているときに申請することができます。

- 継続して5年以上日本に住所を有している
- 成人年齢に達している
- 素行が善良である
- 自分や生計を同じくする親族の資産などにより生計を営むことができる
- 日常生活に支障のない程度の日本語能力がある

…etc.

こぼれ話

- 帰化許可申請する動機も様々です。小さいころから日本のアニメが好きで日本語を勉強し来日だけでなく、日本人になりたいと言って帰化許可申請する方もいます。
- 許可が下りた後、戸籍の作成が必要となりますが、自由に氏名を決めることができ、中には自分の好きな武将の「徳川家康」に決めようとした方もいました。

＼ アドバイス ／

- きちんと納税する、社会保険に加入し期限内に支払いをする、スピード違反などの交通違反をしないようにするなど日本の法律を守って暮らしましょう。
- 日本語の審査は、ただ話せるだけでなく、小学校3年生程度の漢字の文章が書けるようにしておく必要があります。

03

補助金・助成金

Q 何かうちの会社で使える
補助金・助成金はないですか？

A よく聞かれる質問ですが、一番困る質問でもあります。どのような事業をされている会社なのか。今後どのような設備投資を予定しているのか、そしてどのような会社にしていきたいのかの計画を教えていただけると、補助金・助成金のご提案がしやすいです。



行政書士のできること

申請書の作成から実績報告書の作成まで、しっかりサポートします。一口に補助金・助成金と言っても、非常に多種多様であり、同じ名称でも年度によって少しずつアップデートされていますので、相談者に合わせた補助金・助成金が提案できるように調査や関係者との情報交換が欠かせません。内容によっては事業計画書の作成もサポートします。

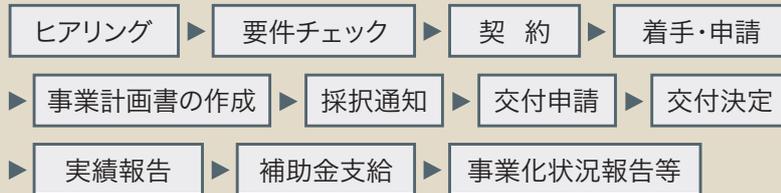
どんな人が相談してくるの？

会社の経営者からのご相談が多いですが、補助金の種類によってはエンドユーザーではなく機械メーカーや建設業者、ITベンダーや事業者の支援をしているコンサルタントからお問い合わせいただくこともあります。

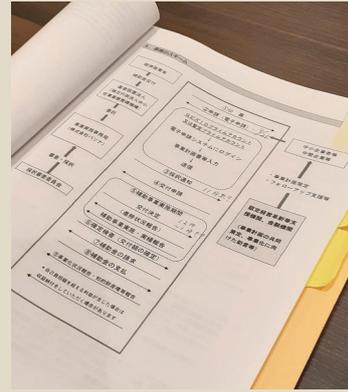


業務の手順

■基本的な流れ(事業再構築補助金の場合)



補助金・助成金によって様々な手続きがあります。



コロナで変わったこと

依頼者との打合せはオンライン中心になりました。また補助金の内容としては「非対面型」や「ウィズコロナ時代」のビジネスを支援するものが増えてきました。

他士業とのコラボ

内容によっては中小企業診断士や認定経営革新等支援機関をご案内することもあります。また、厚生労働省への助成金代理申請については社会保険労務士にお繋ぎします。相談先にお悩みの場合は、まずは行政書士にご相談ください。

・補助金ってなに？・

補助金・助成金は国や自治体が育てていきたい産業を支援するために税金が使用される制度です。例えばIT補助金ならばDX化による生産性の向上、小規模事業者持続化補助金ならば地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ること、ものづくり補助金は革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行い、生産性を向上させること、といった政策の達成が目的です。多くの対象となる事業者を活用されることが期待されていますが、補助金というものがあることは知っているが、情報自体が届いていない、またはどれが自社で使える補助金か、どのように申請すればいいのかわからない方が多いので行政書士がお手伝いしています。



＼ 金銭だけではないメリットも /

補助金・助成金申請の過程で会社の「強み・弱み」を棚卸しし、文章化して申請書等に記載することで「見える化」できるというメリットもあります。行政書士にとっても事業計画書を作成することは時間と根気が必要な業務になりますが、社長が「弱み」だと思っていたことを、視点を変えることで「強み」にするご提案ができたときは大変喜ばれます。

＼ ここに注意! /

補助金は申請しても必ず採択されるものではありません。しかも補助金の給付は「前払い」ではなく基本的に「後払い」です。事業の実施前に十分な自己資金やお借り入れの準備が必要になりますのでご注意ください。



コロナ関連の 支援金等の申請は 行政書士がサポート

登録確認機関として事業者の支援をしています！

コロナ禍における、緊急事態措置やまん延防止等重点措置等の感染防止対策施策に伴い、国・都・市区町村により協力金・支援金等の支給による事業者支援がなされています。それらの申請にあたり事前確認を行うのが「登録確認機関」です。行政手続きに精通した行政書士も「登録確認機関」として、申請者をサポートしています。今回は、一時支援金・月次支援金の申請期間中に数百件の事前確認を行った行政書士に、その実態をインタビューしました。



「登録確認機関」とは

支援金等の不正受給や誤って申請してしまうことへの対応として、申請希望者が、

- ① たしかに事業を実施しているのか
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響を受けているか
- ③ 支援金の給付対象等を正しく理解しているか

等について、定められた書類(帳簿等)の有無や宣誓内容に関する質疑応答等の形式的な確認(事前確認)を行うために事務局の募集に応じ、登録した者です。

登録確認機関は、TV会議又は対面等で事前確認を行っています。



事前確認で苦労したこと /



- 申請期限ぎりぎりに知って慌てて相談に来られた方が多く、本来であれば一人一人丁寧に対応すべきところ、同時進行で何組も確認せざるを得ませんでした。
- 確定申告書の收受日付印入り控えは他に必要な場合が少ないせいか手元になかったり、金融機関のweb通帳などの保存期間が申請期間を充当していなかったりと、必要書類が不足する方が多く、苦慮しました。そのため予約時に「関係ありそうな書類はすべて持ってきてください!」とお願いしてスムーズな手続きを目指しました。中には、スーツケースや段ボール箱を持参される方もいらっしゃいました。

フリーランスも帳簿が必要 /

対応した中で、取引先との契約書や、確定申告のための帳簿の整理ができていないケースが少なくありませんでした。また「フリーランス」といった、従来の事業者・個人事業主とは違う感覚の多様な働き方の方々がいて、近年の実情を表しているように感じました。申請をきっかけに、帳簿の備えに不慣れな方々にも、正しい理解を促すことができたように思います。

コロナ禍だからこそ /

コロナ禍では、様々な公的活動が中止となり、行政書士が担当している市区町村の無料相談会なども開催ができない時期がありました。そのような時でも、行政手続きのプロである行政書士が、給付金請求等の「ホットライン」として一本化した窓口となることで、都民にとって複雑な制度や電子申請、書類の確認などがスムーズになることから、多くの行政書士が地域に密着した「草の根活動」的な支援を続け、都民の皆様をサポートしました。行政と都民のパイプ役となるため、行政書士がコロナ禍や災害時などの特殊事情の時でも、積極的に支援を広げたいと考えています。



いと安心❀かかりつけ行政書士 /

「一時支援金」「月次支援金」等の申請において行政書士は登録確認機関として多くの事業者を支えることができました。東京都行政書士会は「かかりつけ行政書士を都内標準に」をテーマに掲げています。平穏な日常とは違う、「いざ」というときに、幅広い分野に精通し、行政や他士業などとのつながりを持つコンサルタントの役割を果たす、何でも相談できる窓口として「かかりつけ行政書士」をぜひ見つけてください。



04

経営事項審査

Q 身の回りにある小学校や市民ホールなど公共的な建築物はどのように発注されているのですか？

A 公共工事(国又は地方公共団体等が発注する建設工事)は適正に施工されるために契約についての大部分は入札制度によって行われています。入札に参加するためには、建設業許可を得て、且つ経営事項審査を受けている必要があります。

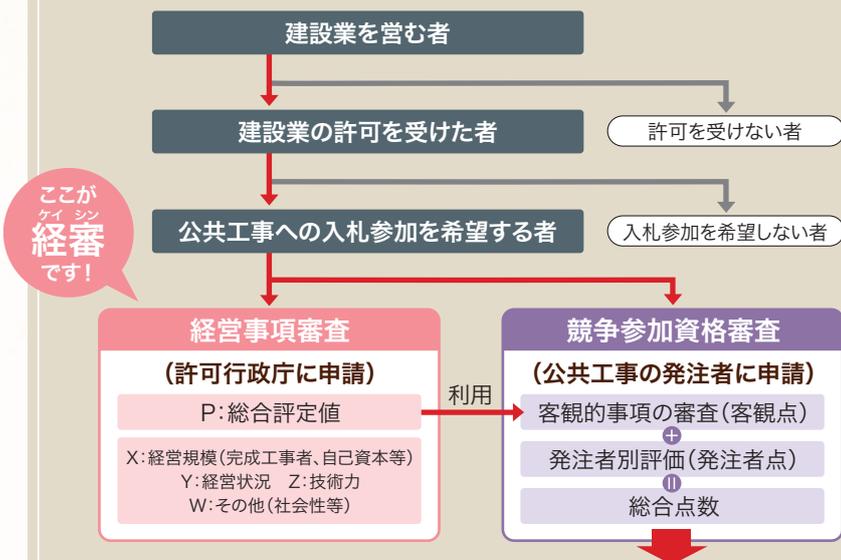


行政書士のできること

公共工事は、国民の税金で運営されています。入札参加資格審査とは、ただ価格の安い業者を選ぶのではなく、公正かつ客観的に建設業者を選ぶことができるように作られたものです。期間までに工事が完了しない、工事の途中で問題が発生して工事が進まなくなった、完成後に手抜き工事が行われていることが判明し、多額の補修費がかかった、などということを防ぐため、建設業許可を受けている国土交通大臣または都道府県知事に対し、客観

的事項の審査を求めることが経営事項審査(略して「経審」ともいいます)です。審査では、建設業者の経営状況や経営規模、技術力や社会性などを客観的な評価を点数で表すので建設業者の通知表のようなものとも言えます。私たち行政書士は、これらの申請に必要な書類の作成・添付書類の収集・審査を代理で受けるだけでなく、評価の仕組みをご説明し、ご意向を伺った上でスムーズな入札参加に向けてより良いアドバイスをします。

■ 建設業者と経営事項審査の関係



建設業関連書類 (許可～経審まで)

公共工事の多様性を踏まえて、客観点及び発注者点により、総合点数を算出し、
発注標準(規模・工程などにより市場をグルーピングしたもの)に適合する企業を仕分ける(格付)

「建設業者と経営事項審査の関係」(関東地方整備局) (<https://www.ktr.mlit.go.jp/kensan/kensan0000013.html>) を加工して作成

■ 業務を行うときの手順

相談時に詳細なお話を伺っていき、ご依頼者が入札参加をするにはどのような手続きが必要か入札参加希望月から逆算をして、検討していきます。

- 1 建設業許可取得(許可を取得していない場合)
- 2 事業年度終了届(決算変更届)提出
※事業年度が終了してから4ヶ月以内
- 3 経営状況分析申請
※事業年度終了届をもとに資料を作成、国土交通省が認可している民間の分析機関へ申請。
- 4 経営規模等評価申請
※経営の規模をはじめ技術力、社会性などを客観的に審査します。
- 5 総合評定値通知書の受領
※公共工事の入札に必要な通知書であり、経営状況分析申請と経営規模等評価申請の合計を点数で評価したものです。
- 6 入札参加資格審査申請
※審査では点数化されて格付けされます。その結果が入札に必要な資格となります。承認後、有資格者名簿に登録されてはじめて入札参加可能となります。
- 7 入札参加
- 8 公共工事受注

公共工事の発注者とは

①国 ②地方公共団体 ③法人税別表第一に掲げる公共法人(地方公共団体を除く) ④左記に準ずるものとして国土交通省令で定める法人と規定されており、③の例として国立大学法人・日本放送協会・土地区画整理組合等、④の例として首都高速道路株式会社・東京地下鉄株式会社・日本たばこ産業株式会社などそれぞれが根拠法によるものとなっています。

・ 地図に残る仕事 ・

これまでお手伝いさせていただきましたお客様に、なぜ入札参加をご希望されるのかお聞きしましたところ「地図にずっと残るような建物の仕事がしたいから」という回答をいただいたことが強く印象に残っています。また、一連の手続きをさせていただいたお客様が入札に参加されて程なく工事を受注されて真っ先に感謝の連絡をいただいた際はとても嬉しかったです。行政書士は建設業許可から入札参加までのワンストップでお手伝いすることができる専門家です。ご不明な点がありましたらどんなことでもご相談ください。



05

農地転用

Q 父が病気になって農業ができません。
父の畑をどうすればいいですか？

A 市民農園の開設や、
売却するための農地転用許可申請等
行政書士がコンサルします！



行政書士のできること

農地を農業以外に利用するには、都知事の許可（市街化区域にあっては農業委員会への届出）が必要ですが、この農地転用許可は、農地の種類や場所その他の法律等により認められるのが難しいケースがあります。農地転用許可申請はもちろんですが、そういった土地の状況の調査や役所との折衝が行政書士の力の見せ所です。

農地にも
種類がいろいろ
あるんだニャ〜



業務の手順

- 1 依頼者からのヒアリング
- 2 資料収集
- 3 現地調査
- 4 市区町村(農業委員会)への調査・折衝
- 5 農地転用許可申請(届出)

複数回
に及ぶ
ことも!

他士業との連携

農地を売却する際は、行政書士が農地転用許可申請を行い、土地家屋調査士や司法書士と協力することもあります。また、生産緑地の指定を解除する場合、今まで猶予されていた税金を納めなければならなくなるため、税理士と協力して進める必要があります。

農地転用許可立地基準ごとの許可方針 参考

農地の種類	営農条件、市街地化の状況	許可方針
農用地区域内農地	市町村が定める農業振興地域整備計画において農用地区域とされた区域内の農地	原則として不許可
甲種農地	第1種農地の条件を満たす農地であって、市街化調整区域内の土地改良事業等の対象となった農地(8年以内)等特に良好な営農条件を備えている農地	原則として不許可(ただし、土地収用法第26条の告示に係る事業の場合等に許可)
第1種農地	10ヘクタール以上の規模の一団の農地、土地改良事業等の対象となった農地等良好な営農条件を備えている農地	原則として不許可(ただし、土地収用対象事業の用に供する場合等に許可)
第2種農地	鉄道の駅が500メートル以内にある等市街地化が見込まれる農地又は生産性の低い小集団の農地	周辺の他の土地に立地することができない場合等は許可
第3種農地	鉄道の駅が300メートル以内にある等の市街地の区域又は市街地化の傾向が著しい区域にある農地	原則として許可

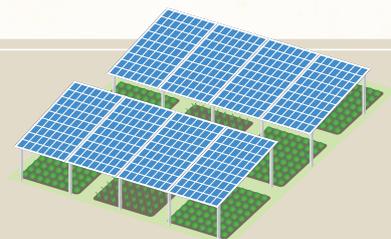
生産緑地の2022年問題とは /

生産緑地とは、1992年に生産緑地法に定められた制度で「生産緑地地区」として指定を受けた市街化区域内の農地をいいます。生産緑地の指定を受けることで固定資産税や相続税が優遇されますが、農業経営を維持することが義務付けられています。指定後30年経過すると指定が解除されます。2022年に東京都内の生産緑地面積の8割以上が生産緑地の指定から30年が経過するといわれています。2022年に生産緑地が一斉に解除されると、税制の優遇がなくなり農地を維持することが困難になるため、農地が大量に市場に流れ込み不動産市場の混乱や都市環境の悪化などが起こるのではないかと懸念されていました。これが2022年問題と呼ばれているものです。しかし、2018年に特定生産緑地制度が施行され、30年経過する前に特定生産緑地の指定を受けることでこれまでの制度を10年延長できるようになりました。すでに東京都内の多くの生産緑地が、特定生産緑地の指定を受けているようです。また、生産緑地の賃借や市民農園の開設がしやすいように制度が変わったことから、懸念されていたほどの混乱はないかもしれません。



・新しい農業!? 営農型太陽光発電・

営農型太陽光発電とは、太陽光を農業生産と発電とで共有する取組で、農業収入に加え売電による収入や発電電力の自家利用により、農業経営の規模拡大が期待できます。営農型太陽光発電を行う際は、太陽光パネル下部で適切に農業を継続する必要があり、設備の設置にあたっては太陽光発電設備の支柱基礎部分について一時転用許可が必要となります。政府も農業経営の規模拡大やカーボンニュートラル目標に向けて営農型太陽光発電に期待を寄せているようです。



06

終活

Q ひとりなので、自分の死後が心配。持病もあるし誰にも迷惑をかけたくない…どうすればいいの？

A 遺言書、死後事務委任契約、尊厳死宣言といった制度を利用することができます。

遺言書：ご自身が望む財産の処分方法や、遺言執行者を定めます。

死後事務委任契約：ご自身が死亡した後に希望する事項を、信頼できる方に委任します。

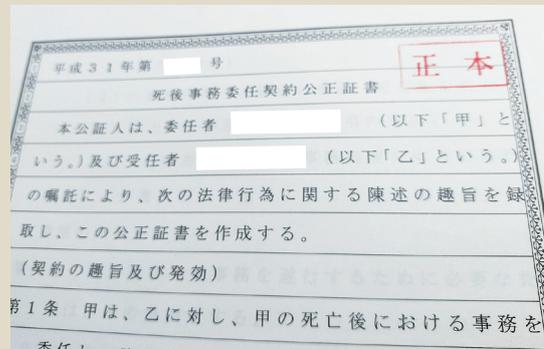
(例えば、葬儀の有無、埋葬方法、各種行政手続きの代行等)

尊厳死宣言書：延命治療を望まない場合に作成します。



行政書士のできること

遺言書については、その作成の助言や遺言執行者となって、遺言書に記載された内容を実現するお手伝いします。死後事務委任契約については、受任者として、前述した葬儀、埋葬、行政手続等の受託した事務を行います。尊厳死宣言書については、その作成の助言や公正証書にする際のサポートを行い、実際に宣言書を用いるような場面では、宣言書を医師に提示することなどを行います。遺言書、死後事務委任契約、尊厳死宣言、いずれのサポートについても、依頼された方にご納得いただくまで、面談を繰り返し行います。



「傾聴」を心がけています

そもそも人の死に関する事柄なので、とても繊細な問題だと思います。相談される方には、それぞれの人生がありますので、お話を傾聴することはもちろんですが、家族構成や家族・親族との関係性を伺うこともあります。また尊厳死を希望された際には、病歴やなぜそのような考えに至ったのかを傾聴することが大切だと考えています。



業務を行うときの手順

遺言書

1 相談と打ち合わせ
(遺留分に配慮しながら遺産の分配方法を決める)

2 自筆証書遺言もしくは
公正証書遺言の作成

死後事務委任契約

1 相談と打ち合わせ
(遺産の分配方法以外の事項の中で、委任する事項を決める)

2 死後事務委任契約書を作成し、
公正証書とする

3 委任者が死亡した後に、
受託した事務を実行する

尊厳死宣言書

1 相談と打ち合わせ
(病歴や家族の考え方を繰り返し伺う)

2 尊厳死宣言公正証書を作成する

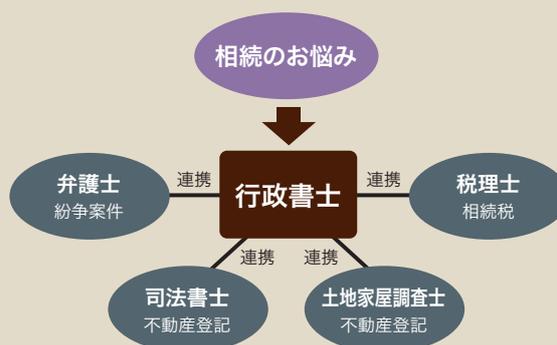
3 病状の進行や本人の希望に沿うかたちで、
宣言書を医療機関へ提示する

コロナで変わったこと

自粛等により時間ができたせいか、自分の人生や今後のことを見つめなおす方が多いようで、相談件数は増えたと感じます。

他士業との連携

相続に関わる不動産の登記については司法書士や土地家屋調査士と、紛争案件には弁護士と、また税理士と主に相続税等の税務のことで連携しながら業務を行っています。まずは行政書士にご相談ください。



デジタル遺産

最近SNSの普及もあり、死後事務委任の委任事項にSNSのアカウント削除を依頼されることや、保有していたスマホやパソコンの閲覧履歴等を全て削除するよう依頼されることもあります。親しいご家族には頼みにくいことも、行政書士には安心してご依頼いただけます。



デジタル遺産も
行政書士に
おまかせニヤ

公証人こうしょうにんに聞いてみました

みなさんは「公証人(こうしょうにん)」ってご存知ですか。「こうしょうにん」って聞くと、ドラマや映画などで出てくる「交渉人」を思い浮かべる人が多いと思いますが、全く別のお仕事をする人です。今回は、新橋公証役場の公証人であり、東京公証人会の会長でもある北原一夫公証人に、「公正証書遺言」についてお話を伺いました。



新橋公証役場公証人
東京公証人会会長
北原 一夫 公証人



Q1 遺言とか遺言書とか、よく耳にしますがどのようなものなのですか？

A **遺**言とは、生涯をかけて築き、守ってきた大事な財産を大切な人に遺し、最も有意義に活用してもらうために行う、遺言者(遺言を行う人)の意思表示です。最近では、1年間に約10万件もの公正証書遺言が作成されています。

Q2 年間約10万件も!? その「公正証書遺言」とはどのようなものなのですか？

A **遺**言には、大きく分けて、公証人が作成する公正証書遺言と遺言者が筆記して作成する自筆証書遺言があります。公正証書遺言は、法律に厳格な要件が定められており、利害関係のない証人2名が立会い、公証人が、遺言者から遺言の内容を口頭で聞いて確認した上、作成します。経験豊かで公正中立な法律家である公証人と2名の証人の前でその内容が確認され、3名が署名押印するという厳格な手続をとるため、自筆証書遺言に比べて、その証拠としての証明力は極めて高いとされています。

Q3 自筆証書遺言ではなく、公正証書遺言にするメリットはありますか？

A **公**正証書遺言にするメリットはいくつかあります。
まず、**第1**に、公証人は、法律の専門家として長年の経験を有する実務家であり、そのアドバイスにより、厳格な要件を要する遺言について、法令に適合し、一義的明確で、解釈に争いの生じない、適法かつ合理的な内容の有効な遺言を作成することができます。したがって、遺言者の意思のとおり、大切な財産を大切な人や団体等に遺すことができ、遺言者の目的を達することができるのです。
第2に、公証人のほかに、2名の利害関係のない証人が立会い、遺言者の遺言能力・意思や遺言内容の記載を確認して作成される公文書であるため、遺言者の死後に、その有効性を巡っ

て訴訟等になったとしても、公正証書の証明力は高く評価されます。また、公証人等が遺言能力等有効性について証言することもできます。このように効力が争われても、公正証書に記載された遺言者の意思を安全かつ確実に実現することができるのです。

第3に、公正証書遺言は、遺言者が色々な場面で困っている場合にも的確に対応できる、いわば「守備範囲の広い」制度となっているので大変便利です。

例えば、病院に入院中で公証役場まで行くことができない場合には、公証人が、病院まで出張して公正証書遺言を作成することができますし、病気のため手が不自由で署名できないなら公証人による代署も可能です。また、目の見えない方、口がきけない方や耳が聞こえない方でも、通訳人をつけるなどして公正証書遺言を作成できます。

第4に、公正証書遺言の原本は、作成された公証役場で長期間厳重に保管されているので、関係者による破棄、変造、偽造等の不正行為を完全に排除することができます。また、平成元年以降の公正証書遺言のデータは、堅牢なデータセンターに保管されていますので、大震災等による公証役場の被災にも影響されず、内容を復元することができますので安心です。

第5に、遺言者の死亡後には、推定相続人ならば、全国のどの公証役場からでも、平成元年以降作成の公正証書遺言についての検索を迅速かつ無料で行うことができ、保管している公証役場に対して正・謄本の請求(有料)をすることができるので非常に便利です。

第6に、家庭裁判所での検認という手続が、自筆証書遺言(法務局の保管制度を利用した場合を除く。)の場合と異なり、不要なので、公正証書遺言があれば、その内容に従い、財産を相続した者は、直ちにその権利を取得することができるので助かります。



Q4 行政書士が公正証書遺言に關与する メリットはありますか？

A 行政書士の先生方は、「あなたの街の法律家」として、法律文書作成全般に広く關与されており、遺言書作成の支援・相談等も積極的にされていることは承知しておりますし、私自身も行政書士の先生を窓口公正証書遺言を作成した経験が多数あります。

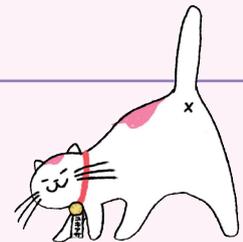
公正証書遺言の法律上の要件や実務にも広い知識をお持ちだと思いますので、遺言をお考えの都民の方からの相談の際に、その希望する内容を具体的な法律に当てはめて適切な表現にし、誤りを訂正して、一応の案を作成するとともに、遺言書の記載の裏付けとして必要となる基本的な書類(戸籍、住民票、印鑑登録証明書、登記簿謄本、固定資産税通知書等)を用意するようにアドバイスするなどして、準備を整えてから、公証人にご依頼いただくと、一段と迅速かつスムーズに手続が進みます。



一般の市民の中にも法律的知識をかなりもっていらっしゃる方もおられるようになったとは言え、こと、遺言に関しては、高齢で法律等には関心も薄い方が多いだけに、行政書士の先生方の親身で丁寧な法律的援助があると大変助かります。

公正証書遺言は、公証人と行政書士等士業の先生方との協力により、より的確で迅速な作成が可能になります。

なお、公証人の業務についてのご案内ビデオ「公証人ってなんだろう」と公正証書遺言についてのドラマ仕立ての紹介ビデオ「遺言は、大切な人に残せる最後の贈り物」が、日公連ホームページ <https://www.koshonin.gr.jp/> から見られますので是非ご覧ください。



07

成年後見制度

Q 知的障がいのある子どもがいるのですが、
自分も高齢になり今後が心配です。

A お子さんについては、法定後見制度をご検討下さい。家庭裁判所で選任された後見人が、認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分になった方の財産をお守りし、その方らしく生活できるようにサポートをします。相談者(親御さん)については、任意後見制度の利用をご検討下さい。将来、認知症になったときに備えることができます。



行政書士のできること

私たち行政書士はご相談の入り口となり、その方に合ったご提案をします。また、実際に成年後見人に就任した場合には、日頃の業務を活かして他士業や行政とのつながりを広げていき、チームとなりその方に適切なサポートは何かを考えご支援していきます。具体的には、本人の不動産や預貯金などの財産を管理したり、本人のご希望や体の状態、生活の様子等を考慮して、必要な医療や福祉サービスが受けられるよう、医療費の支払いや介護契約の締結などを行ったりします。いろいろな方との起点となりコーディネーター的な役割を担います。役所とのやりとりも得意なのでお役に立てるのではないかと思います。



成年
後見人等に
就任した
場合

業務を行うときの手順

- 1** 関係者会議、資産調査
財産に関する書類のお預かり
丁寧なヒアリングをし、現状を確認します。
- 2** 登記事項証明書の取得
成年後見人であることを証明するために、
法務局(本局)で取得します。
- 3** 金融機関・行政等に届け出
成年後見人の就任を届け出ます。
- 4** 1か月以内に家庭裁判所へ
財産目録等を報告
財産目録と年間収支予定表を作成し提出します。
- 5** 財産管理、身上保護
預貯金や不動産の管理、費用の支払い、
医療・介護サービスの契約、施設や病院の入退所
時の対応、ご本人の心身の状態、生活状況を
確認し見守ります。
- 6** 一年に1度、家庭裁判所へ
定期報告
後見等事務報告書、財産目録、
通帳のコピーや契約書等の証拠資料と共に
家庭裁判所へ提出します。

※ご自宅が空き家の場合は、窓開けなど定期的に訪問して管理を行います。また自宅など居住用不動産を処分する場合は、売買契約書(案)を準備し、家庭裁判所に申立てをしなければなりません。

・8050問題について・

「8050問題」という言葉をご存知でしょうか？80代の親が、50代の子どもの生活を支えるという問題です。背景にあるのは子どもの「ひきこもり」です。ひきこもりの期間が長期化し親子が社会的に孤立し、生活が立ち行かなくなる深刻なケースが目立ちはじめています。そうなる前に支援につながればと思います。必ずしもそういう方ばかりではありませんが、実は、子が精神疾患や知的障がい等により就労することが難しく、親が子の面倒を生活面でも経済的にも支えているケースもあります。後見制度は認知症だけではなく、このようなケースにもご利用いただける制度です。

後見制度を安心して ご利用いただくために

信頼性を確保するため、成年後見に関する専門職団体に所属している行政書士は、所定の研修を受けて知識を高め、賠償責任保険に加入している所属団体の管理下で業務を行っています。そのようにして質の高い後見業務を行うことにより成年後見制度の普及・利用・促進に努めています。



他士業とのコラボ

後見業務を行っている他士業との連絡会に参加して情報交換をし、ネットワークをつくっています。また不動産売却時には司法書士、不動産鑑定士、土地家屋調査士、測量士にご協力いただいたり、会社経営をされている方の確定申告や、相続が発生した場合は税理士にご協力いただいたりしています。

08

風俗営業許可

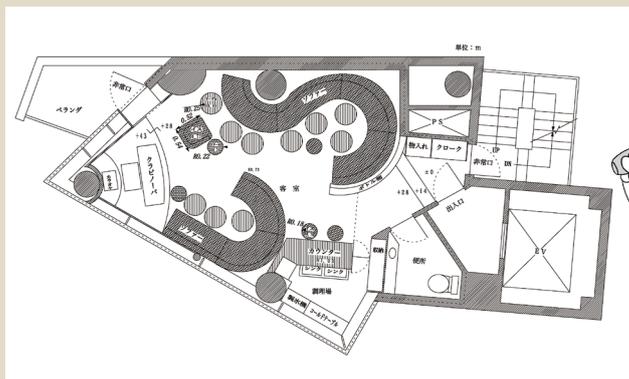
Q これまで居酒屋を経営していましたが、新規事業としてクラブ経営を始めようと思っています。クラブも居酒屋と同じく朝まで営業したいのですが、可能でしょうか？

A 接客をするクラブの場合、居酒屋と違って、原則として午前0時までしか営業できません。



全然違う？居酒屋とクラブの営業

深夜(午前0時～午前6時)にお酒を提供する居酒屋、BAR、ダーツバーなどの飲食店は、深夜酒類提供飲食店営業の届出が必要です。クラブやホストクラブなどお客さんに接待を行う飲食店は、午前0時(特別認められた場所であれば午前1時)までしか営業ができず、風俗営業許可が必要です。



営業所平面図



こんなことに気をつけよう

客席で接待をするかどうか重要なポイントのひとつとなります。BARで店員がお客さんの話し相手になったり、ダーツバーで従業員がお客さんと一緒にダーツを楽しんだりすることは、接待に該当する場合があります。接待をする場合は、深夜酒類提供飲食店営業の届出ではなく、風俗営業許可を取得しなければなりません。また、店舗の構造設備要件がいくつかあり、そのひとつに客室に見通しを妨げる設備を設けることはできないとする規定があります。見通しを妨げる設備は、おおよそ1m以上の高さの仕切りや衝立などです。お客さん同士が顔を見合わせないように仕切りを置くケースがありますが、仕切りの高さには注意してください。さらに客室が1室であれば問題ありませんが、2室以上なら各々の部屋の面積が16.5㎡(和風のものは9.5㎡)以上必要になります。構造設備については、内装工事後となると、工事のやり直しが必要になることもありますので、事前に行行政書士に相談することをお勧めします。



このように業務を進めます

1 店舗(営業所)の所在地の確認

打合せ前に店舗の所在地の用途地域(建築できる建物の種類や用途を定めたもの)を確認します。用途地域によっては、営業ができないことがあります。

2 打合せ

飲食店の営業許可をすでに取得しているかどうか、店舗の構造設備などが要件を満たしているかどうか確認します。飲食店の営業許可を取得していない場合、先に飲食店の営業許可を取得します。

3 保全対象施設の調査

学校や病院などの保全対象施設が店舗の近くにあるかどうかを確認します。

4 受任

問題なければ正式に受任します。そのうえで、許可申請書、店舗の図面などを作成します。

5 申請

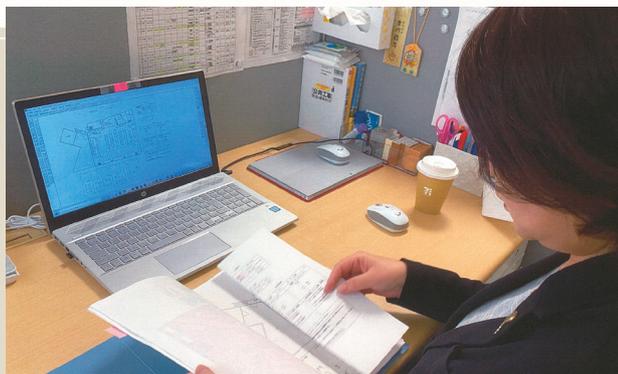
店舗の所在地を管轄する警察署を経由して、都道府県公安委員会に申請します。申請から許可まで、最長55日(土日祝を除く)かかります。

6 風俗環境浄化協会による実査

申請後、風俗環境浄化協会の調査員が店舗に訪れ、構造設備要件などを満たしているかどうかを確認します。

7 許可・営業開始

店舗には必ず従業者名簿を備えておきます。警察が立入検査をした際には、必ず従業者名簿の確認をします。



図面の作成が大変!

コロナでどう変わった?

コロナ禍で経営が難しくなった飲食店などが撤退することによって、テナント料が下がり、その結果、店舗を借りやすくなり、新規にお店をオープンするケースがみられます。同じように、テナント料が下がったことで、それまで営業していたテナント料の高い店舗から、安い店舗に移転するケースもありました。移転するケースでは、それまで営業していたお店については廃業届を提出し、新たなお店で新規の申請をする必要があるため、ご依頼となる場合があります。このような事情が、しばしば見受けられたことから、申請件数自体はそれほど減っていないように思いました。

09

運送業

Q 自分の会社で運送業を始めるには
どうしたらいいですか？

A 一般貨物自動車運送事業経営許可を
会社で取得する必要があります。

※軽貨物自動車(軽トラ等)を使用する場合には
貨物軽自動車運送事業経営の届出が必要になります。



一般貨物自動車運送事業経営許可とは

一般的にトラックを使用して物を運ぶ事業は「運送業」と言われますが、お客様からの依頼を受けて、有償で、荷物を運ぶ場合には許可が必要になります。「依頼を受け、有償で」が要件になりますので、例えば自社の製品を取引先にトラックで輸送する場合には「自家用」となり許可は不要です。

運転する前には必ず
アルコールチェック
をするニャ



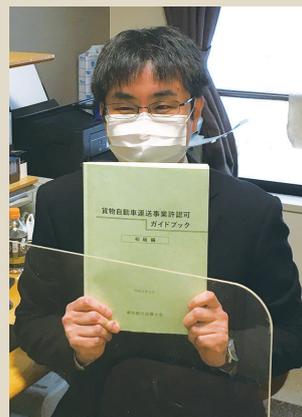
申請書類



アルコールチェッカー

行政書士のできること

一般貨物自動車運送事業経営許可については、営業所や車庫設置につき、貨物自動車運送事業法・都市計画法・建築基準法・車両制限令をはじめとする様々な法令が絡み合っており非常にわかりづらいものになっています。また、近年でも標準貨物自動車運送約款等の改正があり、運送業界の取引環境の改善化を図るとともに、運送事業者にもコンプライアンスの徹底が求められており、法令違反に対する行政処分も厳しくなっています。役員法令試験も難化傾向にあり、そのためのサポートも重要です。以上の点から、行政書士が関与することにより円滑な事業の開始、その後の事業の安定性を確保することができます。



業務を行うときの手順

1 立地条件の調査

営業所、休憩所、車庫、前面道路など、運送事業ができる場所かどうかをチェックします。

2 車両の確認

①と並行して、どんな車を使うのか、リースするのかなどをチェックします。

3 開業資金の調査

事業開始の資金として、運転資金や設備資金などが要件を満たしているかチェックします。

4 管轄運輸局に申請

審査(原則、審査には3か月から5か月程度かかります。)

5 常勤役員の試験対策

常勤役員の内1名が指定の法令試験に合格している必要があります。

6 許可

許可がおりたあとに営業開始の届出書を提出します。

他士業との連携

貨物自動車運送事業者は、毎年決算後100日以内に事業報告書、毎年7月10日までに事業実績報告書の提出が求められています。報告書の作成に際しては事業者の顧問税理士に協力いただくことがあります。また、自動車運転者の労働時間等の改善の基準が適用されたり、働き方改革関連法令において特例が認められたりと運送業特有の労働法規制があるため、社会保険労務士と連携し労務トラブルを未然に防ぐことが重要です。その他、就業規則や36協定など社会保険労務士との緊密な連携が不可欠になります。

・かかりつけ行政書士として・

運送業に携わっていた経験もあって、事業者が抱える業界特有の事情や悩みもよく理解できます。そのため事業者から各種許可申請以外でも事業の運営について幅広く意見を聞かれることがあります。行政書士は許可だけでなく継続的に事業者の良きパートナーとなり得ると思います。また、近年では、安全性優良事業者制度やグリーン経営認証制度、エコステージ認証等、より安全で環境負荷の少ない経営を行うことにより、他社との差別化に取り組む事業者も多く、今後行政書士がお手伝いできることも増えていくと考えています。

コロナ禍での問題

運転者を取り巻く環境はコロナ禍においては厳しさを増しています。例えば飲食店の時短営業により食事を取る場所の確保ができなかったり、長距離移動時に他県ナンバーに対する厳しい目を感じたりすることもあります。

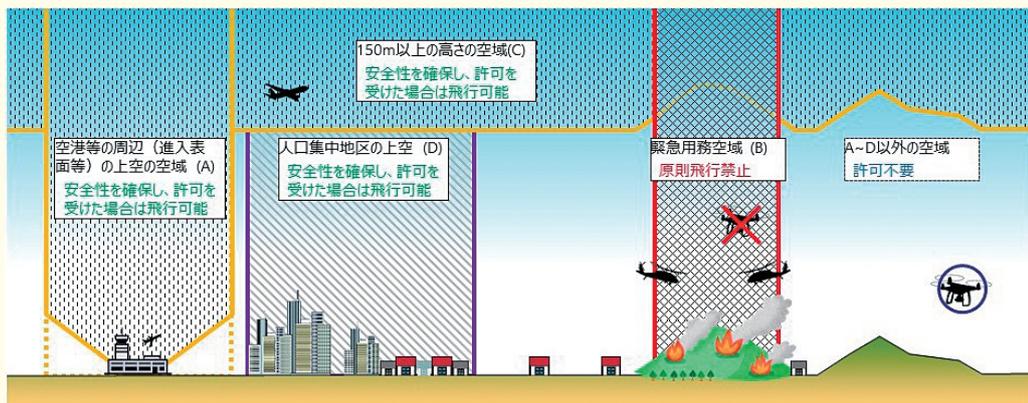
ドローンの活躍を行政書士が支

「飛ばし方にルールはあるの?」

安全や国の機密などを守るためのルールがあります!

ルール 1 飛行許可が必要となる空域

国土交通省ウェブサイトより
https://www.mlit.go.jp/koku/koku_fr10_000041.html



(A) (B) (C)

航空機の航行の安全に影響をおよぼすおそれがある空域
 (法132条第1項第1号)

(D)

人または家屋の密集している地域の上空
 (法132条第1項第2号)

※空港等の周辺、150m以上の空域、人口集中地区(DID)上空の飛行許可(包括許可含む)があっても、緊急用務空域を飛行させることはできません。無人航空機の飛行をする前には、飛行させる空域が緊急用務空域に設定されていないことを確認してください。(令和3年6月1日施行)

ルール 2 飛行させるときの遵守事項



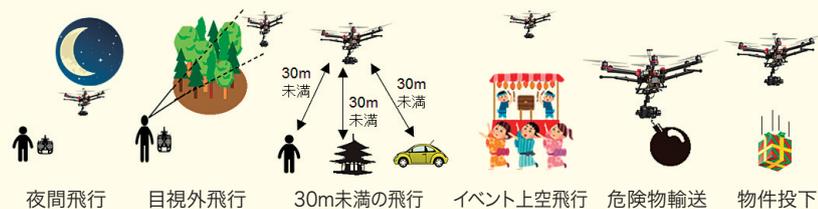
飲酒時の飛行禁止

飛行前確認

衝突予防

危険な飛行の禁止

ルール 3 承認が必要な飛行方法



夜間飛行

目視外飛行

30m未満の飛行

イベント上空飛行

危険物輸送

物件投下

ルール 4 個別申請が必要な場合も

空港などの周辺の上空や150m以上の高さの空域、イベント上空等の飛行申請をするときは、個別に飛行経路を特定しなければなりません。

ルール 5 関係する法律がいくつもあることも

航空法以外にも、道路交通法、電波法、各自治体の条例等、場所や飛ばし方によって、いろいろな法律を守る必要があります。

行政書士が、関係する法律を調査したり、許可・承認申請を代行したりして、ドローンの利活用をトータルサポートしています!



ドローンはこんな場面で活躍しています!

- 農業: 農薬散布・AIを搭載し生育状況を解析
- 建設: 屋根の塗装・外壁調査・測量
- 公共: 橋・道路・送電線・下水道等の点検
- 災害: 物資運搬・海難事故の人命救助
- 医療: 薬・PCR検査キットの運搬



えています。～2022年は「空の産業革命」の年!?!～

「2022年、ドローンの制度はどう変わるの?」

夢の「レベル4飛行」が実現!ドローンの可能性が格段に広がります!

2022年12月を目処に、人の目の届かない範囲でドローンを飛行させる「レベル4飛行」が実現の見込みです。

これにより社会におけるドローン利活用の幅がぐっと広がり、都市部上空をドローン宅配便が飛び交う日は間近かもしれません!でもそれには厳格な安全性の確保が必要。そのための新制度も創設されます。

登録・表示が義務化

事故発生時の所有者把握や原因究明等により安全を確保するため、2022年6月20日からドローンの機体登録が義務化。重さ100g以上の機体を対象に、所有者は氏名や住所、機体情報を国に届け出て、機体に登録記号を表示しないと飛行させることができなくなります。



国土交通省ウェブサイト
<https://www.mlit.go.jp/koku/drone/>

機体認証・操縦ライセンス制度が創設

機体の安全性に関する認証制度と、操縦者の技能に関する証明制度が創設。また、事故防止や状況把握のため、ドローンの飛行計画の通報や飛行日誌の記録、事故発生時の報告などを義務化し、運航管理のルール等を明確にします。

「レベル4飛行」が可能に 空の産業革命を巻き起こす!?

①機体認証を受けた機体を、②国の試験をクリアした操縦ライセンス所有者が操縦し、③国土交通大臣の許可・承認(運行管理の方法等を確認)を受けた場合、レベル4飛行という有人エリアでの目視外飛行が可能となります。

一定の第三者上空以外での飛行(レベル3)の手続きを省略 利便性UP!

①機体認証を受けた機体を、②操縦ライセンス所有者が操縦し、③運行管理のルール(補助者の設置等)に従う場合、原則、許可・承認が不要となります。



安全・安心な ドローンの研究・開発 「エンジンを切っても墜落しないドローン!？」



都市部を含めたドローンの利活用に不可欠な、安全なドローンの研究・開発が進んでいます。この「カイトプレーン」は凧のような翼が付いたドローン。この翼そのものがパラシュート構造を持つため、エンジンを停止しても直ぐには墜落せず長く滞空し、地上との衝突エネルギーを緩和できます。

「カイトプレーン」2021年6月(一財)先端ロボティクス財団が実施した「東京湾横断飛行」の実証実験で、横浜から千葉まで監視者なし目視外のレベル3飛行で距離約50kmの東京湾横断飛行に初成功しました
(一財)先端ロボティクス財団ウェブサイト <https://arf.or.jp/?p=1659#20210621-1005>

行政書士に大きな期待が!

ドローンの急速な進化に対応するため、法律や行政制度も常に変遷をたどっています。東京都行政書士会ではドローンの研究・行政・立法・許認可申請の各専門家をお招きしてパネルディスカッションを開催、ドローンの今後の展開等について活発な意見交換をしていただきました。また、行政書士に対しても、ドローンの今後の普及・発展のために積極的に関与して欲しいとの大きな期待が寄せられました。



パネリストの方々

10

再生医療

Q 再生医療は、
例えばどんな場面で使われているのですか？

A たとえば、プロ野球のピッチャーがケガをした場合、自分自身の血液からPRP(多血小板血漿)という細胞加工物を作り、損傷部位やその周囲の組織に注射します。このPRP中の成分によって、自己修復力を働かせてケガの治療を行います。従来の主要な治療方法であった手術よりも身体へのダメージが少なく、治癒までの期間も短縮されるなどの理由から、新たな治療法として注目されています。



再生医療について

再生医療とは、人の身体の構造や機能を再建・修復・形成したり、疾病を治療・予防するために、人や動物の細胞に培養などの加工を施したもの(細胞加工物)を用いる医療技術の総称です。従来の医療技術では治癒や改善が困難であった病気やケガ、外貌の変化に対して効果が期待されています。

行政書士にできること

再生医療を行うためにはあらかじめ手続きが必要です。官公署に提出する書類を作成する専門家である行政書士が、再生医療を行うために必要な手続き書類を作成します。法律知識に加えて、ある程度の医学的知識も求められるので、再生医療に関する学会の会員として勉強するなどの研鑽を積むことも必要です。

必要な手続き

- 1 再生医療等提供計画、論文など様々な書類を準備する
- 2 認定再生医療等委員会の審査を受け、意見を求める(生命倫理的問題など)
- 3 意見書を添付して計画書を地方厚生局に提出する
- 4 再生医療の実施後、1年ごとに定期報告を行う

1をはじめとして、医師が行おうとする再生医療の手続き書類の作成を行政書士が行っています。

iPS細胞などの活用により、今後ますます広がりを見せる分野であると考えられています。



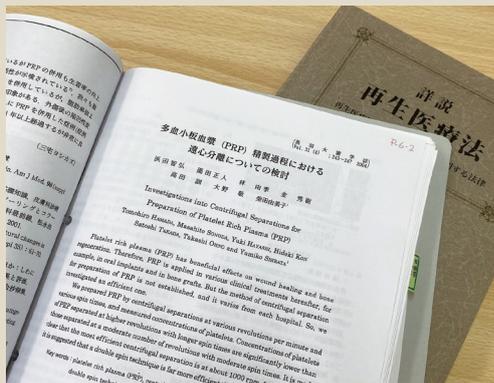
1 「再生医療等提供計画」を作成

2 「認定再生医療等委員会」に提出、審査を受ける

3 委員会の意見書を添えて提出

現在注目されている再生医療

現在、歯科のインプラント治療や整形外科の治療、美容目的のシワの改善などの再生医療が数多く実施されています。ただし、万人に効果が期待できるわけではなく、また、自由診療であるため費用は比較的高額です。



書類の分量が多いので、間違いの無いように相互チェックをするため、チームで対応しています

• 手続きが必要になった理由 •

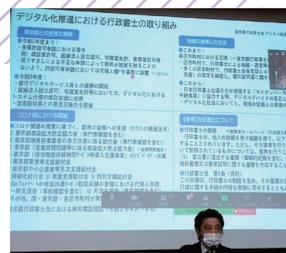
以前は、医師は裁量の範囲で自由に人体の細胞加工物を用いた再生医療を行っていました。しかし、死亡事例が発生したことから、再生医療等安全性確保法が施行され、手続きが必要になりました。



東京都行政書士会 デジタル推進部 の紹介



新型コロナウイルス感染症の中で「紙から電子への流れ」に対応すべく、令和3年高度情報通信推進委員会を発展解消させる形で新設された部署です。



「行政手続のデジタル化・オンライン化対応と行政書士業務」研修会より

行政手続きの効率化を図るためにデジタル化を強力に推し進めている東京都のデジタルサービス局と連携して、行政手続きの電子化に対応していきます。

一方でデジタル化の推進は、インターネット・パソコン・スマートフォンと言ったITを使いこなせる人とそうでない人の間に生じる機会・社会的地位などの格差が生じる恐れがあります。いわゆる情報格差(デジタルデバインド)の是正が問題となってきますが、マイナンバーカード代理申請相談会を開催するなどこの問題の解消を目指します。



こんな活動をしています

東京都のデジタルサービス局との意見交換会の開催や、東京都行政書士会内部でデジタル推進連絡会議を開催するなどして、各内部機関が独自に有している各省庁の電子化や電子申請についての情報を共有するように努めています。

また、研修会を開いてデジタルに関する会員のスキルアップを図るなどしています。



ペーパーレスの象徴であるヤギのぬいぐるみとミニユキマサ

デジタル化の流れの中で、「かかりつけ行政書士」として
都民の皆さんのお役に立つ部署となるものです。

どうぞよろしくお願いいたします。

行政書士かるた のご紹介



かるたの業務はほんの一部にニヤ

かるた以外の業務もいっぱいあるニヤ!



行政書士のことをもっと多くの方に知ってほしい! という想いで、行政書士のお仕事に関連するかるたを作成しました。楽しく遊びながら、行政書士のことを覚えていただけたら嬉しいです。

読み札

取り札 おもて

取り札 うら



暮らしに役立つ
アドバイス50種

内容: 読み札50枚 絵札50枚
絵札イラスト: hirockshow (ヒロックショウ)

困ったら頼りになるね
行政書士

行政書士

行政書士

行政書士は書類作成・許可申請の専門家です。役所への提出書類や申請書類は複雑なものが多いです。暮らしや事業の中で契約書の内容を理解せずに判を押していませんか。スマホやパソコンでの申請は大丈夫ですか。そのようなとき行政書士に相談してください。きっとお役にたちます。

困ったら
頼りになるね
行政書士

ぎょうせいしよし
行政書士

行政書士は書類作成・許認可申請の専門家です。役所への提出書類や申請書類は複雑なものが多いです。暮らしや事業の中で契約書の内容を理解せずに判を押していませんか。スマホやパソコンでの申請は大丈夫ですか。そのようなとき行政書士に相談してください。きっとお役にたちます。



ぎょうせいしよし
行政書士

外国人
みんなが持つてる
在留資格

ざいりゅうしかく
在留資格

外国人が「ビザ (VISA)」とっている場合、実は「在留資格」のことを指しているケースが多いです。日本で生活する外国人は必ず適正な「在留資格」を得る必要があります。「ビザ (査証)」は外国人が日本に入国する前に在外公館にて発給され「在留資格」とは別のものです。



ざいりゅうしかく
在留資格

おうちカフェ
始めたいなら
飲食店営業許可

いんしょくてんえいぎょうさよか
飲食店営業許可

ピン・缶のまま飲み物を提供するだけなら飲食店営業許可は不要ですが、コップについて提供するなら保健所に飲食店営業許可申請が必要です。自販機はピン・缶・ペットボトルなら許可は不要ですが、コーヒーなどを紙コップに注ぐタイプのものを設置するには喫茶店営業許可が必要です。



いんしょくてんえいぎょうさよか
飲食店営業許可

スナック・パチンコ
ゲームセンター
みんな必要
風俗営業許可

ふうぞくてんえいぎょうさよか
風俗営業許可

風俗営業というと、あまり良くないイメージがあるかも知れませんが、キャストが話し相手やカラオケでデュエットしてくれるスナックや、近頃高齢者の方も楽しめるようになったマージャン店、子どもも入店できるゲームセンターが風俗営業許可の対象です。意外と健全?ですよ。



ふうぞくてんえいぎょうさよか
風俗営業許可

500万円以上の
工事をするなら
建設業許可

けんせつぎょうさよか
建設業許可

建設業許可は工事の種類によって取得する許可が異なっていて、その数は29種類もあります。原則500万円以上の工事を請う場合に必要となります。許可を取得するためには人的要件・財産的要件などを整えて申請を行う必要があります。



けんせつぎょうさよか
建設業許可

お気に入り
ご当地ナンバー
出張封印

しゅつちようふういん
出張封印

お気に入りのご当地ナンバーを自家用車につけたいと思ったら、平日の日中に自動車を運輸支局に持ち込んで、手続きと作業を行わなければいけません。ですが、特定の資格を有する行政書士なら、自宅の車庫などでナンバープレートを変えることが可能です。それを出張封印といいます。



しゅつちようふういん
出張封印

高齢者も安心
しっかりサポート
成年後見

成年後見

成年後見

成年後見

成年後見制度とは、判断能力が不十分な高齢者、知的障がい者、精神障がい者などの方々を本人の自己決定権を尊重しつつ、財産管理や契約を補助したり代理することにより安心して生活ができるように支援し、権利を守る制度です。

子どものため
残してもめない
遺言書

遺言書

遺言書

遺言書

不動産が主な財産の場合など法定相続分通りに分割できないときには“争族”にしないために遺言を作成することが有効です。遺言には、主に公正証書、自筆証書、秘密証書の方式がありますが、我々行政書士など法律家は安心確実な公正証書遺言をお勧めすることが多いです。

家・預貯金・借金
まるっと
相続だ！
相続

相続

相続

相続

相続財産には、不動産や預貯金などのプラスの財産だけではなく、借金などのマイナスの財産も含まれます。借金が多い場合などは相続放棄を考えますが、借金のみ放棄することはできません。また、相続放棄は、相続があったことを知った時から3ヶ月以内に行わなければなりません。

どうしよう
困った契約
クーリング・オフ

クーリング・オフ

クーリング・オフ

クーリング・オフ

クーリング・オフ制度とは、消費者が訪問販売などの特定の取引で商品やサービスの契約をした後で、契約を考え直すことができるようにし、一定の期間であれば無条件で契約の申し込みを撤回したり、契約を解除したりできる制度です。証拠が残るように内容証明郵便がお勧めです。

作文や
絵にもあるんだ
著作権

著作権

著作権

著作権

作文や絵など、自分の考えや気持ちを作品として表現したものを「著作物」、著作物を創作した人を「著作者」、著作者に対して法律によって与えられる権利を「著作権」といいます。「落書き」に著作権が発生することもあります。

遺言書
なければ作ろう
遺産分割協議書

遺産分割協議書

遺産分割協議書

遺産分割協議書

遺産分割協議書とは、遺言書がない場合に、相続人の中で相続財産の分け方を協議した結果（遺産分割協議における合意内容）を书面化したものです。相続人全員が署名の上、実印で押印することにより、合意の内容を証明する書類として、不動産登記や銀行等の相続手続きに利用されます。

空いている
部屋を活用
民泊

民泊

観光客等に戸建住宅やマンションなどの部屋を提供する宿泊サービスのことです。民泊を始めるには保健所などに届出をする必要があり、営業日数の上限や住宅の設備等の要件を満たさなければなりません。自宅の空いている部屋を活用して民泊ビジネスを始める方もいるんですよ。

もらった車
忘れちゃいけない
車庫証明

車庫証明

正式には「自動車保管場所証明書」といいます。自動車を購入したり、誰かからもらったりすると、道路に自動車を置かないように、車庫など自動車を保管する場所があることを証明する車庫証明が基本的に必要です。車庫の所在地を管轄する警察署に申請します。

お別れね...
最後は一緒に
離婚協議書

離婚協議書

離婚に際して、結婚したときからふたりが貯めた財産の分け方、子どもをどちらが引き取るか、子どもの養育費などの取り決めが必要なことについて、後日争いにならないように、話し合っ決めて内容を記載した文書が離婚協議書です。

終活を
始めるきっかけ
エンディングノート

エンディングノート

終活とは、老後の生活の準備や人生の終焉の準備をする活動をいいますが、中でもエンディングノートの記入は、手軽に始められるのでチャレンジする方が多いようです。エンディングノートは、備忘録やメッセージなど、自由に書けるのが利点ですが、その反面法的拘束力はありません。

出前授業
行政書士が
法教育

法教育

行政書士が行う法教育とは、未来を担う子どもや法律専門家ではない大人に法的なものの考え方を身につけてもらうための教育です。東京都行政書士会では、『あらゆる人に法情報提供を』の理念に基づいて都内の図書館や小中学校等で出前授業を行っています。

市民相談センター

市民相談センター

「市民相談センター」は東京都行政書士会が開設している常設の無料電話相談窓口です。皆様の「困った・どうしよう」にお答えいたします。
 コヨヤク フォーイー(相談)
 電話は03-5489-2411 そうだ!行政書士に相談しよう。

ごみの処理にも
ルールがあるよ

産業廃棄物収集運搬業

産業廃棄物収集運搬業

産業廃棄物収集運搬業

産業廃棄物収集運搬業

産業廃棄物の収集または運搬及び処分を業として行う場合には、産業廃棄物処理法により、その区域を管轄する都道府県知事等の許可を受けなければなりません。ちなみに産業廃棄物は事業活動に伴って生じた廃棄物で、木くず、金属くず、繊維くずなど20種類に分類されています。

人の荷物を運ぶなら
緑ナンバー
必要です

緑ナンバー

緑ナンバー

宅配便のトラックや定期便、引越し専用の運送をはじめ、路線バスや観光バス、タクシー、霊柩車など、他人の荷物や人を自動車に乗せて、その代価として料金（運賃）を受け取る事業者は国土交通省の許可が必要であり、その証として緑地に白字のナンバープレートが交付されます。

2月22日は
行政書士記念日

行政書士記念日

2月22日
行政書士記念日

行政書士記念日

昭和26年2月22日に行政書士法が公布されたことにちなみ、行政書士の自覚と誇りを促すとともに組織の結束と行政書士制度の普及を図ることを目的として、この日は「行政書士記念日」と定められました。ちなみに公式キャラクター「ユキマサくん」の誕生日も2月22日です。

ペット・自転車・
敷金問題
行政書士のADR

ADR

ADR

ADRとは、裁判所の手続きによらずにトラブルの解決を図る手続きのことです。ペットのトラブル、自転車事故、敷金の返還、外国人の就労・就学等に関するトラブルの解決をお手伝いします。詳しくは「行政書士ADRセンター東京」で検索してください。

外国人の
お役に立ちます
ピンクカード

ピンクカード

ピンクカード

出入国管理に関する一定の研修を修了した行政書士は、「申請取次行政書士」として、ピンク色の証明書（通称「ピンクカード」）が交付されます。出入国在留管理局への申請手続きに困っている外国人に代わって書類を作成し「ピンクカード」を提示して、申請の取次ぎをします。

口約束で終わらせない
作って安心
契約書

契約書

契約書

お金の貸し借りや土地・建物等の売買・賃貸借をする際には、その内容を「契約書」という書面に残しておくことで後々の紛争予防になります。行政書士は、これら契約書類の作成や発生したトラブルについて協議が整っている場合には「示談書」「合意書」等の作成も行います。

スポーツジムの
お風呂も必要
公衆浴場許可

こうしゅうよくじょうぎょか
公衆浴場許可

スポーツジムの
お風呂も必要
公衆浴場許可

こうしゅうよくじょうぎょか
公衆浴場許可

公衆浴場という銭湯のイメージですが、一般客が利用できるお風呂は公衆浴場許可が必要なので、スポーツジムのお風呂も保健所への許可申請が必要になります。温泉もこの許可の対象です。旅館やホテルの大浴場は旅館業許可に含まれるので公衆浴場許可は不要です。

印紙代
不要になるよ
電子定款

てんしていかん
電子定款

印紙代
不要になるよ
電子定款

てんしていかん
電子定款

法人の名称や本店の所在地、組織の構成、意思決定のルールなど、法人を運営する上での骨組みを定めたものが定款です。株式会社等の営利法人を設立するときに、紙の定款には収入印紙を貼らなくてははいませんが、電子データの定款には印紙がいらないので、設立費用が節約できます。

0時過ぎても
お酒が出せるよ
深夜酒類提供飲食店

しんやしゅるいていきょういんしょくてん
深夜酒類提供飲食店

0時過ぎても
お酒が出せるよ
深夜酒類提供飲食店

しんやしゅるいていきょういんしょくてん
深夜酒類提供飲食店

午前0時を過ぎてもお酒を提供する飲食店は、「深夜酒類提供飲食店」として公安委員会（所轄の警察署）への届出が義務付けられています。業界内では、通称「深酒」といいます。「深酒」の届出をせずに営業していると、罰金や営業停止のペナルティもあるので注意が必要です。

大切な
通知をするなら
内容証明

ないうしやうめい
内容証明

郵便局
内容証明

ないうしやうめい
内容証明

郵便を出した内容や発送日、相手が受け取った日付等を郵便局が証明してくれるサービスです。契約の解除通知や未払い代金の支払いを督促する場合などに使われます。意思を明確に相手に伝えることができたり、後日裁判になった場合の証拠資料となったりします。

順番が大事な
手続きには
確定日付

かくていひつづ
確定日付

順番が大事な
手続きには
確定日付

かくていひつづ
確定日付

その日にその文書が存在していたことを証明するもので、借用書の日付等、確定日付をもらうことで作成日付についての揉め事を防ぐことができます。一般的には、公証役場で公証人に「確定日付印」を押していたことで付与することができます。

裁判なしで
強制執行
公正証書

こうせいしやうしょ
公正証書

裁判なしで
強制執行
公正証書

こうせいしやうしょ
公正証書

公証人が作成する公文書で、証明力があり、執行力を有しています。例えば、金銭債務は強制執行の条項を定めておけば、支払いが滞った場合に、本来であれば裁判で確定判決を受けなければ行おうことのできない、給与や口座の差押等の強制執行の申立てが直ちに行えます。

旅館業
民宿も
ホテルも許可は

旅館業

旅館業

旅館業

リサイクル
お店にするなら
古物商

古物商

VINTAGE SHOP
古本
リサイクル
古物商

古物商

旅館業とは「宿泊料を受けて人を宿泊させる営業」のことで、ホテル営業、旅館営業、簡易宿所営業、下宿営業の4種があります。「人を宿泊させる」ことであり、マンションの一室の民泊もシティホテルも同じ旅館業です。

人から買った古物（中古品）をビジネスとして売買したり、交換したりすることをいいます。また貸すことでレンタル料を取る場合や、他人から預かった古物を代わりに販売する場合も古物商となります。自分で使っていた物や、無償でもらった物を売る場合は古物商許可は必要ありません。

誰もいない
実家をどうする
空き家対策

空き家対策

誰もいない
実家をどうする
空き家対策

空き家対策

少子高齢化の進展により放置される空き家の増加が問題になっています。東京都行政書士会は「空き家の利用・活用」に関するセミナーやフォーラムを開催しています。無料相談会も併設していますので、空き家に関するお困りごとをお持ちの方は是非ご参加ください！

不動産屋さん
取らなげやダメよ
宅建業免許

宅建業免許

不動産屋さん
取らなげやダメよ
宅建業免許

宅建業免許

不動産（宅地・建物）の売買や仲介に携わる事業を行うには宅建業（宅地建物取引業）の免許が必要になります。ちなみに不動産の管理や賃貸のみを事業として行う場合には宅建業免許は不要ですが、賃貸借の仲介・代理事業を行う場合には宅建業免許が必要になります。

ドローン撮影
必要かもね
飛行許可

飛行許可

道路交通法
航空法
電波法
民法
... etc.
飛行許可

飛行許可

ドローン、ラジコン、農薬散布用など、人が乗ることができない飛行機、飛行船などを、遠隔操作や自動操縦により飛行させるためには、許可が必要な場合があります。空港の近くや人口集中地区などは禁止されています。

超レアだ
電車を運ぶ
特殊車両

特殊車両

超レアだ
電車を運ぶ
特殊車両

特殊車両

新幹線の車両等の大きなものを運ぶ場合には道路を通行できる基準を超える場合があります。車（貨物も含む）の大きさ等が道路の通行基準を超えるものを特殊車両といいます。特殊車両が道路を通行する際には特殊車両通行許可が必要となり、許可された日時とルートのみ通行できます。

輸入でも
販売するなら
化粧品製造販売業許可

化粧品製造販売業許可

化粧品製造販売業許可

化粧品製造販売業許可

化粧品は顔などのデリケートなお肌につける商品です。そのため、実際に製造することなく輸入販売をする場合においても、「化粧品製造販売業許可」を得て、徹底した品質管理等を行い、成分表示や広告上の厳格な規則を守って販売する必要があります。

死後事務委任契約で
デジタル遺産
対策

デジタル遺産

デジタル遺産

デジタル遺産

死後事務委任契約とは、亡くなった後の葬儀埋葬や死後の諸手続きを生前に第三者にお願いしておく契約をいいます。デジタル遺産は、故人のネットバンキングやSNSの解約が困難で近年問題となっていますが、その対策としても死後事務委任契約が注目されています。

行政書士が
お手伝いします
罹災証明書

罹災証明書

罹災証明書

罹災証明書

災害が発生した場合、被災者の申請により、家などの被害状況の調査がなされ、罹災証明書（災害による被害の程度を証明する書面）が交付され、これにより税金の減免や支援金の交付を受けることができます。東京都行政書士会では申請のお手伝いができる協定を東京都等と結んでいます。

単なる登録
書類は山ほど
旅行業

旅行業

旅行業

旅行業

旅行業とは報酬を得て旅行者と運送・宿泊・関連サービス提供機関の間に入って旅行者が必要なサービスを受けられるように、旅行の企画、手配や相談に応じるものです。登録は一般的に簡易にできる制度ですが、旅行業の登録では事業計画書など多くの書類と多額の保証金が必要となります。

人の荷物を
預かるなら
倉庫業

倉庫業

倉庫業

倉庫業

倉庫業とは、当事者の一方がある物を保管することを相手方に委託し、相手方がこれを承諾することによって成立する契約に基づいて、お客様の物品を倉庫において保管する事業で、国土交通省の登録を受ける必要があります。ちなみにコインロッカーは対象外です。

診療所
継がせたいなら
医療法人

医療法人

医療法人

医療法人

「法人」とは法律上、人として扱うことが認められた組織なので、医療法人の認可を受け診療所を所有し経営するのは、個人ではなく医療法人だということになります。そのため、個人の場合は承継する際、新たに開設許可を受ける必要がありますが、法人の場合は必要ありません。

ビール・焼酎
売るなら
酒類販売業

酒類販売業

酒類販売業

酒類販売業とは、お店やインターネット等で酒類を販売する事業のことをいいます。酒類を販売するには、あらかじめ販売する場所を管轄する税務署へ、酒類販売業免許申請をして免許を取得する必要があります。ちなみに「本みりん」はお酒なので販売するときは免許が必要です。

HACCPで
衛生管理は
飲食店の

HACCP

HACCP

HACCPとは、国際的な食品の安全性を確保するための衛生管理の手法で、原則、すべての食品製造業・飲食店等に導入が義務化されています。食中毒菌汚染や異物混入などの危険要因を把握し、原材料の入荷から出荷までの全工程を管理することにより危険の除去または低減等を行います。

フクロウと
一緒に遊べる
ペットカフェ

ペットカフェ

ペットカフェ

「フクロウ」や「ネコちゃん」「ワンちゃん」などの癒される動物たちと至福のひとつきを過ごすことができるカフェを「ペットカフェ」といいます。開業するには動物取扱責任者というペットの専門家を置き、飲食店営業許可と第一種動物取扱業の登録が必要になります。

歩道でティッシュを
配るにも必要
道路使用許可

道路使用許可

道路使用許可

「道路使用許可」とは、例えば建築工事等で車を路上に停車させて資材をおろし、それが他の交通の妨げになる場合などに道路の一部の使用を認めてもらうことをいいます。歩道でティッシュを配る場合にも、あらかじめ警察の許可が必要となります。

日本大好き！
日本人になりたい
帰化申請

帰化申請

LOVE JAPAN
帰化申請

帰化申請

日本以外の国籍を持つ人や国籍がない人が日本国籍を取得する手続きを帰化といいます。日本は原則として二重国籍を認めていませんので、日本国籍を取得すると以前の国籍は失われます。日本国籍を取得すると、新しく戸籍が作られ、日本人特有の権利も与えられます。

何をしてるか
わからない
覚えて欲しい
行政書士業務

行政書士業務

行政書士業務

行政書士という仕事があることは知っていても、具体的に何をやるのかはわからないという方も多いと思います。行政書士業務は10,000種類以上あるといわれていて、各々の行政書士が専門分野を持って業務を行っています。このカルタで紹介した以外にもたくさんの業務があるんです。

事業拡大の強い味方
補助金申請

補助金申請

補助金申請

補助金申請

ご先祖様のお引越しには忘れずに
改葬許可

改葬許可

改葬許可

改葬許可

事業を拡大しようと考えたとき、補助金があればさらに可能性が広がります。ただ、種類も多い上審査も厳しく、受給は非常に困難です。ものづくりや、地域・商店街と連携した取り組み、省エネ設備の導入などの補助金申請は行政書士にご相談ください。

改葬とは、墓地や納骨堂等に納めているご遺骨を、別な場所の墓地や納骨堂等に移すことで、いわゆるお墓(ご遺骨)のお引越しといえます。改葬を行うには、ご遺骨が現在納骨されている所在地の市区町村長からの改葬許可が必要となります。

毎月1名様に『行政書士かるた』が当たる!

応募方法

- 郵便はがきに下記項目を明記の上、ご応募ください。
- ・郵便番号 ・住所 ・氏名 ・フリガナ
 - ・年齢 ・電話番号 ・どこでプエンテを知りましたか?

※ご記入いただきました個人情報は、プレゼント系の運営、および個人情報を特定しない統計情報と賞品の発送に限り使用させていただきます。

宛先

153-0042
東京都目黒区青葉台3-1-6
東京都行政書士会
行政書士かるたプレゼント係 行

〒153-0042
東京都目黒区青葉台3-1-6
行政書士会
行政書士かるた係

- ・郵便番号
- ・住所
- ・氏名
- ・フリガナ
- ・年齢
- ・電話番号
- ・どこでプエンテを知りましたか?

みんなの応募
待ってるニャ!



当選発表

当選の発表は発送をもってかえさせていただきます。

応募期間

2023年2月末まで



プエンテの 発行にあたって

東京都行政書士会 会長
宮本 重則

皆様には、平素より本会の事業に格別のご理解・ご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年5月の定時総会において会長に就任して以来、「かかりつけ行政書士を都内標準にしよう!」の活動理念のもと、都民・事業者の皆様から私たち行政書士に安心してご相談いただき、業務をご依頼いただけますよう、①職域拡大、②職域確保、③デジタル化への対応、④災害対策、⑤行政書士法改正対応・組織改革の5つの政策を掲げて事業を行ってまいりました。

この中でも、今後デジタル化・オンライン化が急速に進展する社会において、都民・事業者の皆様、そして行政書士業務を非行政書士から守るべく、上記③デジタル化への対応、特に行政手続のデジタル化・オンライン化における行政書士専用代理申請システムの創出実現を最重要項目として、会務運営を行ってまいりました。

この状況の中で、昨年から今年にかけて、東京都知事予算要望ヒアリング、東京都議会各会派予算要望ヒアリング、自民党東京都連予算要望ヒアリング、小池百合子東京都知事との懇談会、そして、東京都デジタルサービス局担当副知事との意見交換会において、上記について度重なる要望を行ってまいりました。

この結果、令和4年度の東京都予算案において、本会の予算要望が採択され、行政手続のデジタル化に当たっての行政書士の活用(オンライン化における代理人としての手続きシステムの創出等)に予算が計上されました。

このような行政手続きのデジタル化・オンライン化への重要な局面・時代の転換期において、要望が実現できたのも、小池百合子東京都知事、東京都主要幹部の皆様をはじめとする東京都の皆様、東京都議会・都連の議員の皆様、そして、本会・東政連の役員をはじめとする会員の皆様のご理解・ご協力の賜物です。改めまして、心より厚く御礼申し上げます。

さて、今回のプエンテの内容にもごさいます通り、私たち行政書士は、許認可申請・届出等の官公署への手続き業務をはじめ、相続・遺言に代表される市民法務業務、契約書・遺産分割協議書・各種許認可申請の添付書類(説明書・理由書・図面・写真等)作成等の権利義務・事実証明書類作成業務、会社設立・著作権登録申請・会計記帳等の知的財産・経営会計業務など、非常に幅広い業務を担っております。

都民・事業者の皆様には何かお困りごとがございましたら、都内約7,500名の本会会員が、皆様の「かかりつけ行政書士」として、親身になって対応いたしますので、お気軽にご相談いただければ幸いです。

今後とも皆様と一緒に、デジタル化への対応をはじめとする上記5つの政策を実行し、都民・事業者の皆様、そして行政書士の誰もが不幸ゼロ、幸せになるための行政書士会を創ってまいりたいと考えております。

結びにあたり、皆様のより一層のご健勝・ご活躍を祈念いたしましてご挨拶とさせていただきます。

編集後記

プエンテ第13号もまた、昨年同様新型コロナウイルス感染症が蔓延している中での編集作業となりました。ここ2回ほどプエンテはおかげさまで好評をいただいております。さらによりものを提供しなければというプレッシャーを感じつつも、本会を紹介するパンフレットの改定作業などがあった関係で、11月半ばからと例年より遅れたスタートとなりました。

「年度内に間に合うのか」と少々焦り気味でしたが、取材させていただいた先生方のご協力があったことや、何よりも12月はデルタ株による感染者数がぐっと減り、取材しやすいタイミングであったことなどから、思ったよりスムーズに取材が進みました。

ところが、取材が一通り終わり「さあこれから編集作業にとりかかろう」と広報部員が集まった1月27日、都内で1万6千人超という異次元のコロナ感染者数の発表がありました。

この後の編集作業は、オミクロン株の強烈な感染力との戦いでした。オンラインを併用し感染しないよう、細心の注意を払いながらの厳しいものとなりました。

さて肝心の冊子の中身ですが、今回はお仕事事典という形で作成してみました。伝統的な業務からコロナ禍で注目を浴びた業務まで、多種多様な業務を紹介させていただいております。内容に関しては読まれた方のお役に立つものと自負しておりますが、「サクッとめくれば内容がわかるものになっているか」の最終的判断は、手に取られた皆様にゆだねられています。忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

最後になりましたが、このような中で取材を快く引き受けて下さった先生方をはじめ、ご協力いただいたすべての皆様に感謝申し上げます。

広報部次長 荒井 重広

行政書士とうきょう増刊号 プエンテ [Puente] Vol.13

令和4年3月31日発行 定価500円(送料別)

各種お問い合わせや購入をご希望の方は、東京都行政書士会事務局まで。TEL 03-3477-2881 MAIL info@tokyo-gyosei.com

■編集

東京都行政書士会広報部

担当副会長 浅野幸恵

編集委員長 榎本 晃

編集委員 荒井重広 井手尾博之

大門則亮 益子光宣

及川弘子 三五政彰

江川さやか 妹尾ひかる

岩田とみゑ 古林孝一

中里 裕

編集協力 半田正美

■発行人

東京都行政書士会

会長 宮本 重則

〒153-0042 東京都目黒区青葉台3-1-6

TEL 03-3477-2881 FAX 03-3463-0669

<https://www.tokyo-gyosei.or.jp/>

■デザイン・制作

株式会社 DNPメディア・アート

株式会社 エム・シー・エス・イースト

有限会社 ディーエヌデザインセンター

■印刷所

大日本印刷株式会社

